

仕様書

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構
イノベーション推進部

1. 件名

NEDO 事業者（中堅・中小・ベンチャー企業）向け事業化促進支援対策に係るデータ収集業務及びビジネスマッチング等の実施

2. 目的

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（以下「NEDO」という。）では、事業実施者の事業化を促進し、周辺関連産業の技術力向上を目指すとともに、中堅・中小・ベンチャー企業の保有する潜在的技術シーズを活用し、新事業の創成と拡大・ベンチャー企業の立ち上げ等、事業化の加速を目指した技術開発を支援することを目的として、従来から出口戦略の強化としてビジネスマッチング等を企画実施している。

本事業は、技術開発段階から事業化段階までの一貫した支援を行うものであり、事業化に近い開発テーマに対しては、ハンズオン支援の一環としてベンチャーキャピタルや大手企業等とのビジネスマッチングの機会を提供するなど、技術開発成果を事業化に結びつけるための周辺支援を実施している。特に、エネルギー分野への注目と期待が集まる中、本事業の技術開発成果の事業化を更に推進するためには、エネルギー分野におけるより効果的なビジネスマッチング等を実施することが必要である。

そのため、今後の市場への早期の本格的導入が求められているエネルギー分野の技術開発成果を、具体的なビジネスに結びつけるためのビジネスマッチング等を企画・実行し、その結果報告をまとめる。

3. 業務内容

内容は以下の通りとする。なお、詳細な内容については、NEDO と協議し決定するものとする。

(1) 効果的なビジネスマッチング等の企画・実施

2019 年度に実施した調査事業『NEDO 事業者（中堅・中小・ベンチャー企業）向け事業化促進支援対策に係るデータ収集業務及びビジネスマッチング等の実施』にて抽出された効果的なビジネスマッチングの成功要素や課題を踏まえ、本事業の採択事業者（以下「事業者」という。）への効果的なビジネスマッチング等を企画する。

企画に際しては、少なくとも①本事業で得られた成果を具体的なビジネスに結びつけるために事業者に必要な要素（経営戦略、財務戦略等）を導きだし、②その要素を構築する効果的な手法を検討し、③どのような機関が事業者とのマッチング対象者（潜在的な連携の可能性のある企業等を含む）となりうるかの検証・掘り起こしを行うものとする。

事業者を対象としたビジネスマッチングを実施し、その効果を検証する。想定するマッチング参加事業者は、2018年4月以降から2020年3月までに事業を終了した事業者、又は2020年度に事業を実施中の事業者とし、10事業者程度とする。

マッチング参加事業者に対しては、事前の準備勉強会を複数回実施するなどし、①事業計画の精査、②投資家等の視点に合った発表内容の精査など、マッチング確度を向上させるための手法を導入する。なお、講師等の選定は、具体的なビジネスに関与した実績を有する者等を念頭に、NEDOと協議の上、

進めるものとする。

ビジネスマッチングの実施は、2020年11月下旬～12月中旬頃に1～2回行うものとし、実施手法（開催規模、会場、効果的な宣伝・集客、運営方法等）に関する設計・提案を行い、必要な費用も委託費に見積もることとする。

マッチング会においては、事業者からの口頭発表の他、個別のブース等を設置して研究開発内容に関する現物・パネル等の展示も行い、来場者との接触、商談の機会を増やすように工夫する。

マッチング会の結果報告をまとめる際には、NEDOと相談・確認をしながら進めることとする。

(2) 2019年度までのビジネスマッチングのフォローアップの実施

2019年度までのビジネスマッチングに参加した事業者について、その後、マッチングの効果がどのように現れたかを調査・検証する。

(3) マッチングデータの整備と事業化の支援策検討

- ① ビジネスマッチングに参加した事業者の基礎データ、マッチング先等についてデータベース化し、経年でマッチング状況が把握できるよう2019年度まで作成したプラットフォームを更新する（事業者別紹介会社リストEXCEL版）。
- ② 終了事業者の事業化率をさらに高める取組として、終了事業者の事業の状況を簡易に紹介できるツールの整備が必要であり、現状NEDOにある統一フォーマットに情報をまとめ、事業化支援ツールとして整備する（紹介用A4版リーフ、プレゼン資料等）。

(4) その他

- ① 上記（1）の調査を実施するに際しては、次の項目もあわせて実施すること。
 - ・NEDOの指示に基づき定期的に報告会議を開催する。
 - ・事業者又はマッチング対象者との打合せ・ヒアリング後は議事録を作成する。
 - ・NEDOの指示に基づき、アンケート調査を実施する。必要に応じ、電話等により説明を行う。また、回答に不備がある場合は、当該アンケート調査対象者に対して修正の依頼を行う。なお、調査に協力できない特段の理由がある者を除いて、全アンケート調査対象者に対して調査票を回収するものとする。
 - ・アンケート調査、打合せ及びヒアリングの結果については、NEDOの指示に基づき、Excelなどの電子ファイルにまとめるとともに、情報の整理・分析及び資料の作成を行う。
- ② 上記（3）の実施に際しては、次の項目に注意のこと。
 - ・プラットフォームとして整備する項目や内容についてはNEDOと相談の上、決定するものとする。
 - ・支援ツールの検討にあたっては事業終了後の事業化率を高めるために有効と思われる取組を整理し整備する。
- ③ 上記（1）以外の作業について、NEDOから要請があった場合は、NEDOと協議の上実施すること。

4. 調査委託期間

NEDO が指定する日から 2021 年 3 月 19 日まで

5. 予算額

2,000万円未満

6. 成果報告書の提出

提出期限：2021年3月19日

提出部数：電子媒体 CD-R（報告書：PDF, 3. (3) ①：EXCEL, 3. (3) ②：PPT 形式）2 枚
CD-R の内容を印刷したもの（カラー両面） 1 部

提出方法：「成果報告書・中間年報の電子ファイル提出の手引き」に従って提出のこと。

https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/manual_tebiki_index.html

7. 報告会等の開催

委託期間中又は委託期間終了後に、成果報告会における報告を依頼することがある。